

向日市商工会情報

部会総会開催

下記の部会総会が開催され、下記の全議案が原案どおり承認、決定されました。

- ◆商業部会（部会長：嶋田 久司）
日 時：令和8年7月9日（木）
場 所：洋風酒膳うまかろう
議 事：第1号議案 令和7年度事業報告について
第2号議案 令和8年度事業計画(案)について
第3号議案 飲食業分科会の部会化について
- ◆サービス部会（部会長：松本 克彦）
日 時：令和8年7月16日（木）
場 所：麒麟園
議 事：第1号議案 令和7年度事業報告について
第2号議案 令和8年度事業計画(案)について

たなばたまつり開催

6月27日（土）～7月7日（火）まで、「たなばたまつり」を開催しました。

- イオンモール京都桂川
- JR向日町駅前
- まちてらすMUKO



竹の径・かぐやの夕べの出店について

向日市観光協会主催、向日市商工会共催で10月17日（土）・18日（日）の2日間、「竹の径・かぐやの夕べ」が開催されます。

当会としては、会員企業や市民の方などに楽しんでいただくため、飲食・販売コーナーを設けます。イベント詳細及び出店を希望される方は向日市商工会までお問合せください。

開催日時：10月17日（土）、18日（日） 両日午後5時30分～午後8時

※飲食・販売コーナーは午後4時から午後8時

出店場所：第6向陽小学校グラウンド

申込期限：8月14日（金）午後5時まで

出店説明会：9月11日（金）午後3時に向日市商工会で開催

問い合わせ先：向日市商工会 TEL 075-921-2732

「もうひとつの京都」ホームページ掲載事業者を募集しています！

京都府商工会連合会では、商工会地域の魅力ある「体験・グルメ・宿泊」情報を発信する「もうひとつの京都」ホームページへの掲載事業者を募集しています。

本ホームページでは、事業者の基本情報に加え、SNSリンクやGoogleマップなどの情報を掲載し、地域やサービス内容ごとに分かりやすく紹介しています。多くの利用者に地域の魅力をPRする機会となっています。

今回の募集では、新規掲載事業者の募集に加え、既に掲載されている事業者の皆様を対象に、SNSリンクやGoogleマップ情報の追加、掲載内容の更新も受け付けています。京都府内の商工会会員事業者は掲載・更新ともに無料です。観光客や地域来訪者へのPR、販路拡大の機会として、ぜひご活用ください。

掲載を希望される事業者は、向日市商工会を通じてお申し込みください。

もうひとつの京都
ホームページ



- 【対象】 京都府内商工会地域の中小企業・小規模事業者
- 【掲載内容】 地域で提供する「体験・グルメ・宿泊」に関する情報
- 【掲載期間】 掲載開始日～令和9年3月31日まで
- 【募集締切】 令和8年9月30日（水）
- 【問い合わせ先】 向日市商工会 TEL 075-921-2732

令和8年度 Kyoto Japan 海外戦略プロジェクト 「京もの」海外テスト販売事業 出品事業者の募集について

京都府、（公財）京都産業21、及び京都府農林水産物・加工品輸出促進協議会では、府内事業者の輸出拡大支援を目的に、海外の民間事業者と協力し、食品、伝統工芸品等、府内産品の取扱店及びECサイトの開設・拡大を進めることにより、テストマーケティングや新規取引の機会を提供していくこととしております。

つきましては、本事業の出品者を以下のとおり募集いたしますので、ご関心のある府内事業者の皆様におかれましては、奮ってお申し込みください。

詳細は、下記（公財）京都産業21のHPをご確認ください。

- 【事業内容】 ・海外小売店・海外向けECサイトでのテスト販売
- ・海外飲食店での料理素材や食器等としてのテスト使用（小売含む）
- ・海外小売店・飲食店の内装・装飾等での使用
- ※販売好調商品については、継続取引・発注

【対象国及び販売場所】

アジア、欧州、北米、オセアニア地域等に令和8年度 開設予定の小売店・飲食店・ECサイト（場所等の詳細は未定）及び既に、府内産品の取扱実績のある海外店舗

【詳細】 京都産業21HP



デジタル化をしたい経営者の方へ

中小企業のみなさまのデジタル化・IT化・DX推進をサポートする支援メニューとして、独立行政法人 中小企業基盤整備機構のオンライン相談や補助金制度、IT導入に役立つツールなどのIT化支援策がご活用いただけます。

●デジwith

事業者のデジタル化を後押しするために、最適なITソリューションの提案、導入・運用までを一貫してサポートするポータルサイトです。

いくつかの質問に答えるだけで自社のデジタル化状況を同業他社と比較することや、経営の悩みを解決するためのITソリューションを知ることができます。

さらに、具体的にどのようなアプリがあるか、他社の導入事例からどのような効果があったのかを調べることができ、必要に応じて専門家にオンラインで相談することもできます。

登録不要（専門家への相談は要事前申込み）、無料でご利用いただけます。



●IT経営サポートセンター

IT化のお悩みをITの専門家に気軽に相談できるオンライン面談サービスです。課題が不明確な場合は課題を整理・見える化したり、課題が明確な場合は個別で具体的なご相談にお応えしたりと、実践的なアドバイスを行います。

費用は無料（1回60分。複数回利用可能）。

ご希望の方は、QRコードから専用ウェブサイトアクセスし、予約フォームに入力してください。



原価管理・管理会計のきっかけに

価格転嫁を進めたいけど、取引先との交渉方法が分からずお困りではありませんか？

持続的に成長し、利益を確保するためには、コスト構造の把握が不可欠です。独立行政法人 中小企業基盤整備機構のコスト構造を把握するのに役立つツールをご紹介します。

●儲かる経営 キヅク君

決算書の情報で商品・取引先ごとの収支状況やコスト構造の変化を可視化し、将来、目標とする利益を確保するために目指す売上高や改善すべきコストの優先順位を明確にすることで、価格転嫁の目安や商品戦略、事業戦略等を検討することができるシミュレーションツールです。

登録不要、無料でご利用いただけます。



小規模企業共済制度について

小規模企業の個人事業主が事業を廃止、もしくは会社等の役員の方が退職した場合など、第一線を退いたときに備えて、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておく国の共済制度で、いわば**経営者の退職金制度**といえるものです。

◆制度の特色

①掛金は全額所得控除できます。

②共済金は退職所得扱い（一括受取り）又は公的年金等の雑所得扱い（分割受取り）となります。

③納付した掛金合計額の範囲内で事業資金等の貸付が受けられます。

◆加入できる方

常時使用する従業員が20人（商業・サービス業では5人）以下の個人事業主及び会社の役員。小規模企業者たる個人事業主に属する共同経営者（個人事業主1人につき2人まで）

◆掛金

月額1,000円～70,000円までの範囲内（500円単位）で自由に選べます。

◆共済金

加入後6ヶ月以降に、個人事業の廃止や会社等の解散、役員の疾病・負傷又は死亡による退職、老齢給付など、加入者の方に生じた事由や掛金の納付月数に応じて、法律で定められた額が支払われます。

経営セーフティ共済（倒産防止共済）について

経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）は、取引先事業者が倒産した際に、中小企業が連鎖倒産や経営難に陥ることを防ぐための制度です。



経営セーフティ共済の安心の4つのポイント

ポイント1：無担保・無保証人で、掛金の10倍まで借入れ可能

共済金の借入れは、無担保・無保証人で受けられます。共済金貸付額の上限は「回収困難となった売掛金債権等の額」か「納付された掛金総額の10倍（最高8,000万円）」の、いずれか少ないほうの金額となります。

ポイント2：取引先が倒産後、すぐに借入れできる

取引先の事業者が倒産し、売掛金などの回収が困難になったときは、その事業者との取引の確認が済み次第、すぐに借り入れることができます。

ポイント3：掛金の税制優遇措置が受けられる

掛金月額は5,000円～20万円まで自由に選べ、増額・減額できます。また確定申告の際、掛金を損金（法人の場合）、または必要経費（個人事業主の場合）に算入できるので、節税効果があります。

ポイント4：解約手当金が受けとれる

共済契約を解約された場合は、解約手当金を受け取れます。自己都合の解約であっても、掛金を12か月以上納めていれば掛金総額の8割以上が戻り、40か月以上納めていれば、掛金全額が戻ります（12か月未満は掛け捨てとなります）。

「KES」を始めてみませんか

KESとは

京都議定書の発祥地、京都から発信された「環境マネジメントシステム」の規格です。

KESでは、環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」の基本コンセプトをいかしつつ、シンプルなシステムを構築し、低コスト化を図っています。また、各地域とも連携し、全国規模で活動しています。

KES取得のメリット

- ①省エネ・省資源・リサイクルなどにより、コストダウンできる。
- ②環境にやさしい企業と認定され、取引等も有利になる。
- ③企業の社会的責任の証明になる。
- ④環境管理体系（PDCA）が経営管理にも応用できる。
- ⑤法規制順守に対応できる。
- ⑥従業員の環境意識が高まる。



<問合せ先> 特定非営利活動法人 KES環境機構 電話：075-342-1170

8月の予定表			
日 時	行 事 名	場 所	内 容
8月4日（火） 午後1時～午後4時30分 （最終受付：午後4時迄）	税務相談	商工観光 振興センター	税理士が税務に関する相談に応じます。 要事前連絡。 担当：佐々木 弘 税理士 相談無料・秘密厳守。